

患者の皆様へ

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から2018年6月14日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料[※]で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、2018年6月14日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称などが記載されますのでその点をご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合はその代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出ください。

診療情報は、患者の皆様にとって大切な「個人情報」です、取り扱いにはご注意ください。

【明細書の取り扱い注意事項】

- ①明細書を他人に見せない（渡さない）
- ②当院のゴミ箱、外出先のゴミ箱などに捨てない
- ③捨てる際には、シュレッダーで裁断する、名前を塗りつぶすなど、個人が特定できないようにする。

※明細書の項目にある「明細書発行体制等加算」は、医療機関の明細書発行体制を評価するもので、明細書の費用ではありません。詳しくは厚生労働省または北海道厚生局までお問い合わせください。

当院にて行った診療行為について不明な点はお答えいたしますが、診療報酬（点数）に関する内容などについては、厚生労働省または北海道厚生局までお問い合わせください。

【診療報酬（点数）のお問い合わせ】

厚生労働省保健局医療課 電話：03-3595-2577（直通）
北海道厚生局医療課 電話：011-796-5105



おおた内科循環器クリニック

院長 太田 英喜